

経団連事業サービス主催

「労働法カレッジ」5月講座ご案内 労働条件の不利益変更の注意点

～ 有効性の判断基準と実務チェックポイント ～

経団連事業サービスでは、人事・労務担当者に求められる必須の労働法知識として6つの講座を厳選し、基礎と実務を学んでいただく「労働法カレッジ」を開講しております（講座ごとの選択受講も可能です）。来る5月講座では、「労働条件の不利益変更」を取り上げ、そのチェックポイントを解説します。

グローバル競争が進む中、企業として処遇の適正化や雇用維持を目的に、社員の労働条件を変更せざるを得ない場合もあれば、公平・公正な人事処遇を目指した制度変更が必要となる場合もございます。しかし、労働条件の不利益変更となれば、訴訟問題への発展や、外部の合同労組等に加入しての団体交渉申込みといったケースも少なくありません。

そのため、トラブルの事前予防の観点から、常に法的リスクをチェックしながら進めていく必要がありますが、その一方、過度に法的リスクを懸念することで、経営上必要な施策にブレーキが掛かるような事態も望ましくはありません。

そこで今回の講座では、労働問題を専門とする弁護士より、実務的・実践的な内容にフォーカスし、最近の判例等からみた対策や注意点等をわかりやすく解説します。具体的には、判例法理を踏まえつつ実際にどの程度まで可能なのかという「判断基準」や法律上落としてはならない「手続」など、企業の人事担当者として押さえるべきポイントを解説していきます。2016年2月19日には最高裁で不利益変更に対する同意の有効性をめぐる判例が出ており、最近の動向も踏まえた実務対応を取り扱います。

新任人事担当者研修、新任管理者研修としても最適です。皆様のご参加をお待ちしております。

< 5月講座概要 >

「来場」または「オンライン」選択式

日 時	2024年5月16日（木）13:50～16:30
来場又は オンライン 選択	<来場の場合>（会場）三田NNホール&スペース・スペースD（定員20名） （東京都港区芝4-1-23 三田NNビルB1階）※JR「田町駅」徒歩5分、都営三田線「三田駅」直結 ※定員に達した場合はオンラインへの変更をお願いする場合がございます <オンラインの場合> Zoomによるライブ配信（ウェビナー）
内容例	「労働条件の不利益変更の注意点」 ・何が「労働条件の不利益変更」に当たるのか ・従業員の同意を得ずに進める場合の留意点 ・賃金・賞与・諸手当などの変更のポイント ・労働時間・休日・休暇関連の変更のポイント ・福利厚生関連の変更のポイント ほか
講 師	石寄・山中総合法律事務所 パートナー 弁護士 仁野 直樹 氏
参加費	人事賃金センター会員または経団連会員 1名13,200円（12,000円＋消費税1,200円） 一 般 1名19,800円（18,000円＋消費税1,800円）

照 会 先：（一社）経団連事業サービス 人事賃金センター（担当：平田、昼間）
TEL. 03-6741-0047 FAX. 03-6741-0051
<https://www.keidanren-jigyoservice.or.jp>

「労働法カレッジ」全講座のご案内 *毎月1講座開催。各講座年2回開催予定(基本的に同内容です)

講座名	月日(時間は全講座 13:50~16:30) / 会場(定員) / 講師名
①労働契約	4月18日(木) 会場:三田NNビル(20名)またはオンライン 講師:石寄・山中総合法律事務所弁護士 前嶋 義大 氏
②労働条件不利益変更	5月16日(木) 会場:三田NNビル(20名)またはオンライン 講師:同 弁護士 仁野 直樹 氏
③メンタルヘルス対策	6月11日(火) 会場:三田NNビル(20名)またはオンライン 講師:同 弁護士 柳瀬 安裕 氏
④問題社員対策	7月開催予定 会場:未定 講師:同 弁護士 山中 健児 氏
⑤ハラスメント対策	8月開催予定 会場:未定 講師:同 弁護士 岸 聖太郎 氏
⑥労働時間管理	9月開催予定 会場:未定 講師:同 弁護士 小宮 純季 氏

参加費: 人事賃金センターまたは経団連会員 13,200円(12,000円+消費税1,200円)
(お1人様1講座あたり) 一般 19,800円(18,000円+消費税1,800円)

申込要領: ①以下の申込書に必要事項を記入の上、原則、各講座の前々日までにFAXまたはメールでお申込下さい。オンラインでの受講希望の方は、開催日の1週間前頃にご参加者様宛にメールで受講方法等のご案内を送りさせていただきます。また申込書受領後、お申込ご担当者様宛にご請求書を後日郵送でお送りします(ご来場希望の方には参加証と地図を同封)。参加費は、請求書記載の銀行口座にお振込み下さい。原則としてセミナー開催日前日までにお振り込みください。開催日以降のお振込となる場合は、お振込予定日をメール等でご連絡ください。振込手数料は貴方にてご負担願います。
②参加お取り消しは各受講講座日の2日前までにご連絡ください。受講日前日以降のお取り消しや当日のご欠席は、キャンセル料として当該受講日講座の参加費全額を申し受けます。

(FAX:03-6741-0051 又はメール:jinjichingin@keidanren-jigyoservice.or.jp)

送付先:経団連事業サービス・人事賃金センター行

経団連事業サービス 労働法カレッジ 参加申込書

お会社名	人事賃金C又は経団連 会員 ・ 一般
(ふりがな)	
お申込担当者名	所属・役職
(〒 -)	TEL
所在地	FAX
	E-mail
(今後、各種セミナーや新刊図書の案内等をメールでお送りしてもよろしいでしょうか。 はい / いいえ)	
ご参加者名	ご参加者所属 ・ 役職
メール	今後、セミナーの案内等を E-Mail にてお送りしてもよろしいですか。(はい / いいえ)

お申込講座日(申込欄に○印をつけてください) *今回ご紹介の講座は網掛けの講座です

講座名	日程	申込	聴講方法(ご希望に○)
①労働契約	4月18日(木)		会場 / オンライン
②労働条件不利益変更	5月16日(木)		会場 / オンライン
③メンタルヘルス対策	6月11日(火)		会場 / オンライン
④問題社員対策	7月開催予定		
⑤ハラスメント対策	8月開催予定		
⑥労働時間管理	9月開催予定		

お申込講座合計数	
----------	--

※本紙にてお預かりした個人情報については、当法人の個人情報保護規程にもとづき、安全かつ適正に管理いたします。
※複数名でご参加ご希望の場合は本紙をコピーしてお申し込みください(HPからもお申込みいただけます)。